各務原市公告第64号

入 札 公 告

総合評価落札方式による入札後審査方式一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和7年9月19日

各務原市長 浅野健司

1. 入札に付する事項

(1)契約番号	2025001081		
(2)工事名	補下10号 緑苑処理分区管渠布設替及び更生工事(その1)		
(3)工事場所	各務原市緑苑西地内		
(4)工事概要	本工事は、各務原市下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑苑処理分区内の緑苑西地		
	内において内径250mmの管渠を反転・形成工法にて更生し、開削工法にて布設替するもの		
	である。		
	施工延長 L=856.5m		
	管渠内面被覆工 φ 250mm (反転·形成工法) L=546. 3m		
	布設替工φ250mm L=215.2m		
	布設替工 φ 200mm L=59. 9m		
	マンホール蓋取替 N=22箇所		
(5)工期	契約締結日から令和8年3月13日まで		
(6)予定価格	事後公表(予定価格に達しないときは、再入札となる場合があります。)		
(7)低入札価格調査	有(失格判断基準 有)		
制度適用			
(8)設計業務等の受	株式会社三水コンサルタント		
注者等	大阪府大阪市北区中之島6丁目2番40号		
(9)その他	①本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う(以下「電子入札方式」という。)対		
	象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得た場合に限り		
	書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができる。		
	②本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に		
	基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工		
	事である。		
	③本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事(現場閉所)である。詳細は、		
	各務原市発注の週休2日制モデル工事実施要領(令和5年8月22日決裁)を参照するこ		
	と。		
	④本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の		
	状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事である。		

2. 入札に参加する者に必要な資格

(1)必要な建設業の	土木工事業に係る一般又は特定建設業の許可を受けていること。また、土木工事業の許可を	
許可等	受けて3年以上営業をしていること。	
(2)事業所の所在	入札公告日現在において各務原市内に本店を有するもののうち、2-(1)で定める必要な建	
地、業種及び客観	設業の許可に係る経営事項審査の総合評定値(P)及び主観点数の合計が840点以上であ	
点数等に関する条	ること。	
件	※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。	
(3)施工実績に関す	次に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること。共同企業体での工事施	

る条件	工実績については、各構成員の出資比率で按分した額を実績として認める。		
	発注元 国、地方公共団体又は独立行政法人に限る。		
	完成・引渡しの完 平成22年度以降に完成・引渡しが完了しているもの		
	了時期		
	工事内容	下水道工事及び請負代金額25,000千円以上の土木一式工事	
(4)配置技術者に関	次の要件を全て満たす技術者を当該工事に配置できること。		
する条件	①建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第1項の主任技術者又は同条第2項の監理技		
	術者の資格を有する者		
	②本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係に		
	ある者(ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急		
	の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても		
	恒常的な雇用関係にあるものとみなす。)		
	なお、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に規定する請負代金額以上		
	となる場合、専任にて配置すること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を		
	受ける場合を除く。		
(5)その他の条件	入札公告共通事項	に示すとおりとする。	

3. 契約に付する事項

(1)入札保証金	免除		
(2)契約保証金	落札者は、この工事の請負契約の締結に際しては、契約金額(消費税及び地方消費税の額		
	を含む。)の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、契約		
	保証金に代わる担保としての有価証券等又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証		
	をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証		
	を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。		
(3)契約書作成の要	要		
否			
(4)前金払	可(各務原市前金払取扱要綱(昭和42年11月20日決裁)による。)		
(5)部分払	無		
(6)契約締結に対す	不要		
る議会の議決			

4. 入札日程

手続等	期間·期日	方法•場所等
(1)設計図書等の閲	令和7年9月19日(金)から令和7年9月29日(月)まで(市	原則、電子入札システムにてダウ
覧	の休日を除く。)	ンロードすること。
	午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9	
	時から、最終日にあっては午後4時まで)	
(2)質問の受付	令和7年9月19日(金)から令和7年9月29日(月)まで(市	電子メール又はファクシミリに
	の休日を除く。)	て提出する。(送信した場合
	午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)	は、電話により受信を確認する
	(ただし、最終日にあっては、午後4時まで)	こと。)
(3)質問に対する回	令和7年10月1日(水)から	各務原市ホームページ上に掲
答		載
(4)入札参加申請	令和7年9月19日(金)から令和7年10月2日(木)まで(市	電子入札システムによる。(一
	の休日を除く。)	般競争入札参加申請書を添
	午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9	付ファイル(形式PDFファイ
	時から、最終日にあっては午後4時まで(必着))	ル)として登録すること。)
		※紙入札方式の場合は、紙入
		札方式参加承諾願及び一般

		競争入札参加申請書を郵送 又は持参すること。
(5)参加資格確認結	令和7年10月6日(月)	電子入札システム又はファクシ
果通知	午後1時から午後4時まで	ミリにて通知する。
(6)入札書提出受付	令和7年10月7日(火)から令和7年10月8日(水)まで(市	電子入札システムにて受付
	の休日を除く。)	※紙入札方式の場合は、開札
	午前8時から午後5時まで(ただし、初日にあっては午前9	日時に持参により提出
	時から、最終日にあっては午後4時まで(必着))	
(7)開札日時	令和7年10月9日(木)午前9時00分	場所:各務原市役所
		本庁舎4階会議室4-1
(8)落札候補者の確	提出の求めのあった日の翌日から起算して2日以内	持参による。
認資料提出期限	(市の休日がある場合はこれを除く。)	
(9)落札決定	申請書類の提出があった日の翌日から起算して2日以内	電話及び電子入札システムに
	(市の休日がある場合はこれを除く。)	よる。
(10)本契約日	令和7年10月23日(木)(予定)	
(11)その他	1. 入札公告共通事項に示すとおりとする。	
	2. 市の休日とは各務原市の休日を定める条例(平成3年条	
	例第6号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。	
	3. 落札者は契約保証金の納付(保証・保険等を含む。)を	
	本契約日までに行うこと。	

5. 総合評価落札方式に関する事項

(1)概要	「総合評価落札方式の内容」に示すとおりとする。	
(2)技術資料	各務原市ホームページ上に掲載する「技術資料の提出について」に示すとおりとする。	

6. 担当課

区分	担当課名	電話番号・メールアドレス等	住所
入札担当課	各務原市	電話058-383-1463(直通)	〒504−8555
	企画総務部	FAX058-383-6365	各務原市那加桜町1丁目69番地
	契約経理課	keiyaku@city.kakamigahara.gifu.jp	(各務原市役所本庁舎5階)
工事担当課	各務原市	電話058-383-1111	〒504−0914
	水道部	(内線4878)	各務原市三井東町4丁目32番地
	下水道課		(水道事業庁舎1階)